

広報 南丹

こうほうなんたん



topics

- 特集：南丹市森林・林業・木材産業振興ビジョン
- 特集：令和7年度南丹市スポーツ・文化賞表彰式
- みんなのひろば

・ドキュメンタリー映画『WITH』／映画『唄う穴人の女』上映会
・南丹市消防団地域防災フェスティバル ほか

市役所開庁時間のお知らせ

午前9時～午後4時30分

☎電話受付
も同様です

対象施設

- 市役所本庁
※市民課窓口延長日(第2・第4水曜日：本庁のみ)は変更ありません(午後7時まで)。
- 各支所
- 美山町各地域振興会行政窓口

多様な森、多様な木。 森の恵みをもつと暮らしへ

広葉樹の活用



南丹市では、令和6年2月にまとめた「南丹市森林・林業・木材産業振興ビジョン」に沿って、これまで取り組んできたスギ・ヒノキなどの人工林・針葉樹の活用に加え、新たに広葉樹を活かす取り組みが始まっています。

市内には、針葉樹だけでなくナラやサクラ、カエデなど多様な広葉樹が育つ豊かな森林が広がっています。こうした多様な森の資源を見直し、暮らしの中で活かしていくという動きが広がっています。

その取り組みの一環として、市役所の打合せスペースに、市内で育った広葉樹を使ったテーブルや椅子を設置しました。



▲設置されたテーブルと椅子

使用した木材は、市内の事業者が伐採し、市内の製材所で丁寧に製材されたオール南丹の木材です。木それぞれの色合いや木目の違いが感じられ、空間にあなたたかみを与えています。

地域の手で生まれた家具を、地域のみなさんが毎日使う。そんな循環を市役所から広げていきます。

針葉樹(スギ、ヒノキなど)



針のような細い葉を持つ。人工林が多い。まっすぐ上に伸びる性質。建築用材などに使われる。

広葉樹(ナラ、サクラ、ケヤキなど)



広く平たい葉を持つ。天然林が多い。枝分かれて横に広がりながら伸びる性質。家具材などに使われる。

「伐って、使って、育てる」

これまで市では、スギやヒノキなど建築で使われる針葉樹の整備に力を入れてきました。一方、ナラなどの広葉樹は、かつては薪や炭として欠かせない存在でしたが、生活様式の変化とともに利用が減り、手入れが進まない状況が続いています。

手入れされない森は木が過密になり、光が届かず、森の健全な成長が妨げられることもあります。

そこで今回、市内の広葉樹を伐採して家具として活用し、市役所内で使うことになりました。令和8年3月から利用が始まり、「南丹の広葉樹」に触れられる場となります。

木を暮らしの中で使うことは、「伐って↓使って↓また育てる」という森林の循環を回す大切な一歩です。適切に整備された健全な森は災害に強く、豊かな水や環境を育み、私たちの暮らしを支えてくれます。



▲テーブルに使用された木材

ただし、若い木を食べてしまうシカの食害は大きな課題です。新たに植えた木が育たないケースもあり、シカなどによる食害への対策を含めて、森を新しく育て直す取り組みが欠かせません。

広葉樹の活用は、こうした課題に向き合いながら森を次世代につなぐ取り組みの一つでもあります。

地域事業者の挑戦

市内の森林組合や木材事業者でも、針葉樹に加えて広葉樹を活かす動きが広がっています。色や木目の個性を活かした家具づくりや内装材など、新しい価値の創出が進んでいます。広葉樹は一本ごとに表情が異なり、唯一無二の素材として注目されています。

さらに国でも、里山の広葉樹を積極的に使う方向が打ち出されており、南丹市の取り組みはこうした流れとも連動しています。地域の森林資源を活かし、地元で使う「地産地消」の木材利用が各地で進みつつあります。

「森を次の世代につなぐ」ための一歩が、地域と国の両方から後押しされているのです。

「森と暮らしをつなぐ市役所」へ

まずは市役所で木の家具に触れてみてください。手触りや香り、木目の違いなど、実際に触れることで木の魅力を身近に感じることができます。

木にふれることで、地域の森林や林業への関心が高まり、木材を使う暮らしが広がっていきます。

木材の利用が増えれば森は再び育ち、林業が支えられ、地域の森が健全になり、市民の暮らしが豊かになるという良い循環が生まれます。

今後は、市産材の活用拡大、広葉樹の価値づくり、森の更新、地域の人材育成など、針葉樹と広葉樹の両方を活かしながら森づくりを進めていきます。

ともに「南丹の森の未来」を育てていく担い手として、あなたの一歩が、森と地域を元気にします。



南丹市ホームページ

令和7年度南丹市スポーツ・文化賞表彰式
 令和7年度南丹市「きらり・本のことば」おすすめ本コンクール表彰式



令和7年度南丹市スポーツ・文化賞表彰式

2月14日、園部文化会館アスエルその場で、令和7年度南丹市スポーツ・文化賞表彰式を開催しました。

これは、市内に在住・在勤・在学する人や、市内に拠点を置く団体およびその所属者を対象に、市のスポーツや文化などの振興発展に貢献し、特に優れた成績や功績を収めた個人・団体を表彰するものです。

当日は、柔道やバレーボール、サッカー、陸上競技など各種大会で活躍した人のほか、吹奏楽や農業クラブ、作文コンクールなど文化活動で成果を上げた受賞者が表彰されました。一般、高校生および中学生の部では12団体55人に賞が贈られ、小学生以下を対象とした翔け賞には24人が選出されました。また、長年の功績が認められた2団体に功労賞が贈られました。

続いて行われた「きらり・本のことば」おすすめ本コンクールの表彰では、市長と教育長から表彰状が手渡され、会場は受賞者をたたえる拍手に包まれました。

被表彰者は次のとおりです。

(敬称略)

賞の対象

◇優秀スポーツ賞・スポーツ賞

スポーツの分野で特に優秀な成績を収められた個人または団体を表彰

◇優秀文化賞・文化賞

文化・芸術の分野で特に優秀な成績を収められた個人または団体を表彰

◇翔け賞

小学生以下の者で、特に優秀な成績を収められた個人または団体を表彰

◇功労賞

優秀な選手などの育成、指導において、特に功績があった個人または団体を表彰

賞	受賞者数
優秀スポーツ賞	団体：4 個人：27
スポーツ賞	団体：3 個人：9
優秀文化賞	団体：2 個人：9
文化賞	団体：3 個人：10
翔け賞	団体：0 個人：24
功労賞	団体：2 個人：0

優秀スポーツ賞

《団体》

〔一般の部〕

バレーボール

・京都府立淇陽学校女子バレー

・園部クラブ

・柔道

・明治国際医療大学女子柔道部



サッカー

・明治国際医療大学女子サッカー部



《個人》

〔一般の部〕

グラウンド・ゴルフ

・廣瀬 美弥子 (南丹市グラウンド・ゴルフ協会 八木町)

バレーボール

・河内 祐衣 (Kyoto Future)

・古谷 結愛 (京都教員クラブ)

自転車競技

・清水 稜太郎 (明治国際医療大学)

剣道

・荒井 茉有 (明治国際医療大学)

ライフセイビング

・島袋 李陸 (明治国際医療大学)

陸上競技

・中田 アドリアン 勝 (明治国際医療大学)

柔道

・井上 果音 (明治国際医療大学)

・金岡 瑠華 (明治国際医療大学)

・佐々木 梨花 (明治国際医療大学)

・関根 希思 (明治国際医療大学)

・高野 しいな (明治国際医療大学)

・竹原 妃菜 (明治国際医療大学)

・田端 日茉理 (明治国際医療大学)

・村上 凜 (明治国際医療大学)

・山口 晏奈 (明治国際医療大学)

・山里 椿華 (明治国際医療大学)

〔高校生の部〕

ライフル射撃

・合田 詩音 (園部高等学校)



・宮杉 遥 (園部高等学校)

陸上競技

・野尻 海岩 (北桑田高等学校)

・細見 勇輝 (北桑田高等学校)

パワーリフティング

・出口 晴人 (農芸高等学校)

・藤本 悠世 (農芸高等学校)

〔中学生の部〕

野球

・井野 礼滋 (園部中学校)

・近藤 未来 (園部中学校)

・村下 煉 (園部中学校)

・卓球

・船越 かりん (園部中学校)

スポーツ賞

《団体》

〔一般の部〕

剣道

・明治国際医療大学剣道部

〔中学生の部〕

バレーボール

・南丹市立園部中学校女子バレー



剣道

・南丹市立園部中学校剣道部



《個人》

〔一般の部〕

グラウンド・ゴルフ

- ・星山 美子(南丹市グラウンド・ゴルフ協会 八木町)

柔道

- ・畑山 凜 (明治国際医療大学)

〔高校生の部〕

ライフル射撃

- ・廣瀬 柚葉 (園部高等学校)
- ・板垣 拡大 (園部高等学校)
- ・高屋 葵 (園部高等学校)

〔中学生の部〕

サッカー

- ・上田 萌笑 (園部中学校)

空手道

- ・小早川 琉愛 (園部中学校)
- ・中村 珀菜 (園部中学校)

陸上競技

- ・寺尾 九里虎 (園部中学校)

優秀文化賞

《団体》

〔高校生の部〕

乳用牛審査競技

- ・京都府立農芸高等学校 畜産部
- 動物資源コース

造園競技

- ・京都府立農芸高等学校 造園部
- 技能五輪全国大会 造園職種
- 京都府代表(野々村光翔・錦織暉)

《個人》

〔高校生の部〕

ことわざ

- ・津田 さくら (園部高等学校)

農業鑑定競技

- ・田之上 聖歌 (農芸高等学校)
- ・和田 真希 (農芸高等学校)

農業鑑定競技・意見発表

- ・大矢 桃子 (農芸高等学校)

農業鑑定競技・造園競技

- ・野々村 光翔 (農芸高等学校)

意見発表

- ・黒澤 花歌 (農芸高等学校)

和牛審査競技

- ・嶋 恵美子 (農芸高等学校)

〔中学生の部〕

作文・スピーチ

- ・吉田 太陽 (園部中学校)

作文

- ・大沢 拓斗 (殿田中学校)

文化賞

《団体》

〔高校生の部〕

吹奏楽

- ・京都府立園部高等学校・附属中学校吹奏楽部

プロジェクト発表

- ・京都府立農芸高等学校 農業生産科 畜産流通コース

平板測量競技

- ・京都府立農芸高等学校 環境創造科 農業土木コース Aチーム

《個人》

〔高校生の部〕

生活体験発表

- ・堀 太喜 (北桑田高等学校)

吹奏楽

- ・谷 颯太 (亀岡高等学校)

和牛審査競技

- ・塩貝 莉空 (亀岡高等学校)
- ・西田 美波 (亀岡高等学校)

山口 晴渡 (農芸高等学校)

- ・伊藤 鯉太郎 (農芸高等学校)
- ・横山 智揮 (農芸高等学校)
- ・井尻 健太 (農芸高等学校)

乳牛審査競技・意見発表

- ・木村 真弓 (農芸高等学校)

〔中学生の部〕

作文

- ・菅本 美空 (殿田中学校)

翔け賞〔スポーツの部〕

《個人》

空手道

- ・松本 梨瑚 (同志館亀塾)
- ・小寺 蒼 (小寺道場)
- ・小寺 紬 (小寺道場)
- ・中村 拳 (園部第二小学校)
- ・中村 琉琥 (園部第二小学校)

陸上競技

- ・小田 靨直 (南丹市陸上協会)
- ・島崎 凜 (園部第二小学校)

ホッケー

- ・西山 美緒 (園部小学校)

テニス

- ・磯川 万智 (園部小学校)

バレーボール

- ・瀬野 優心 (園部第二小学校)

翔け賞〔文化の部〕

《個人》

版画

- ・矢野 誠貴 (園部小学校)

書道

- ・片山 咲奈 (園部小学校)

絵画

・高木 娃奈 (園部小学校)

・内藤 怜 (園部第二小学校)

・内藤 結芽 (園部第二小学校)

・山下 莉愛 (園部第二小学校)

・島崎 凜 (園部第二小学校)

・栃下 真緒奈 (園部第二小学校)

・栃下 優愛音 (殿田小学校)

ポスターコンクール

・森内 彩葉 (園部第二小学校)

・山下 愛絆 (八木西小学校)

・平井 真宗 (八木東小学校)

・湯浅 海人琉 (殿田小学校)

・加藤 柑奈 (殿田小学校)

功労賞

《団体》

・南丹市陸上競技協会 強化部

・園部吹奏楽団



「きらり・本のことば」
おすすめ本コンクール

《市長賞》

【小学生部門】

・矢嶋 桐也 (園部第二小学校)

【中学生部門】

・塩貝 七海 (殿田中学校)

《教育長賞》

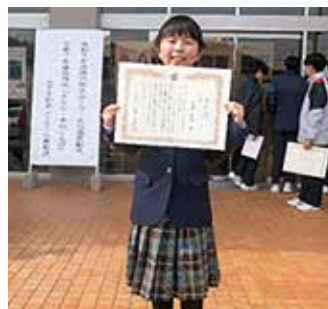
【小学生部門】

・渡邊 勇葵 (殿田小学校)

【中学生部門】

・細見 結菜 (桜が丘中学校)

表彰式当日の様子



なんたん 健幸ポイント

2026
始まります!



なんたん 健康で幸せなまちづくりのために 健幸ポイント

なんたん健幸ポイント事業は、新しくなってスタートします。住み慣れた地域で健康で幸せに暮らし続けるために、歩いて、測って健幸生活を送りましょう。

こんなところが新しくなります

再入会ができます。

令和3年度から7年度までの間で、途中で辞められた方も、一定の条件で再入会できます。

ためたポイントの活用方法が増えます。

ためたポイントは商品券の交換だけでなく、寄付することもできるようになります。
※ポイントは最大3500ポイントになります。

ポイント付与条件が増加します。

ボランティア活動など、社会活動への参加によりポイントがつきます。歩くこと、社会活動への参加でからだところを健幸に!

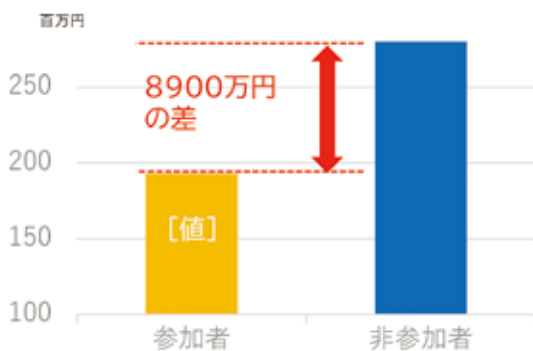
継続の方...5月中旬に継続のご案内を送付します。新規・再入会の方...5月下旬から募集を開始します。

なんたん健幸ポイント登録人数の推移



なんたん健幸ポイント事業は、ウォーキングや健康診断の受診、市が実施する健幸イベントへの参加など、健康づくりの取り組みに応じてポイントがたまり、一定のポイントを達成した方に記念品をお渡しする事業です。令和3年に453名の参加者でスタートしました。
令和8年1月末現在、スタート当初の5倍となる2134名の皆さんが参加されています。
皆さんが送信した歩数データは、歩数の集計だけではなく、歩くこ

医療費・介護給付費の効果額



評価分析機関: つくばウェルネスリサーチ

とが医療費・介護給付費にどのような効果があるか、分析を行っています。
5年間続けて健幸ポイント事業に参加している方と参加していない方の医療費・介護給付費と比較したところ、全ての世代で医療費・介護給付費が少なく、1年あたり8900万円の費用の差が出ています。
皆さんが健幸ポイントに参加して日頃から歩くことを心がけることで、健康に過ごしていることを示しています。

健幸ポイント事業5年間のあゆみと医療費・介護給付費の分析

健幸ポイント参加者の皆さんから、続々とうれしいコメントをいただいています。

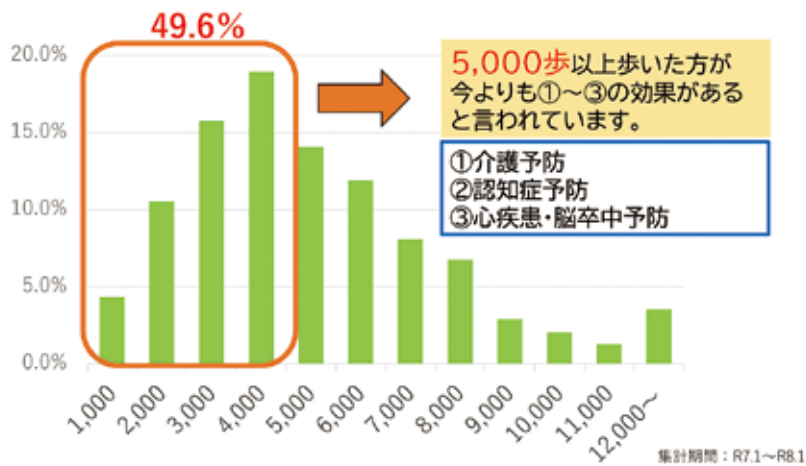
(皆さんのコメントは健幸都市応援事業所記念品当選者アンケートから抜粋しています。)

健康維持のために毎日の励みとなり1年間継続できました。これからも頑張りたいし、多くの方にも勧めたいと思います。(男性)

健幸ポイントに取り組み2年目です。ほぼ毎日6000歩~8000歩を目標にウォーキングを楽しんでいます。計測スポットで月2回体重・血圧を計っています。

アプリで歩数・体重・血圧その他が確認できるのでうれしいです。これからも続けたいです。(女性)

病気がよくなり、毎日ウォーキングができるようになりました。(女性)



1日5000歩以上歩く効果

参加者の皆さんの1日あたり平均歩数は4000歩以下が全体の49・6%です。介護予防・認知症予防・心疾患・脳卒中予防に効果があるのは1日あたり5000歩以上と言われています。歩数の少ない人は無理のない範囲で歩数を増やしてみましょう。

ウォーキングを続けるコツ

- ウォーキングを習慣にするために5つのコツで、楽しみながら歩いてみましょう。
- ①無理せず続けることが一番。毎日たくさん歩く必要はありません。5分や10分でも続けることが健幸づくりにつながります。
 - ②「運動」と構えず生活の中で歩きましょう。
 - ・買い物に行く時
 - ・近所を訪ねる
 - ・日常の中で歩くことが大切です。
 - ③「歩ける日は歩く」くらいで大丈夫。
 - ・体調や天気に合わせてできる日に出来る分だけ。
 - ④楽しみを見つける。
 - ・花を見ながら
 - ・知り合いと話しながら
 - ・季節の移ろいを楽しみながら
 - ⑤家族や友人、地域の仲間と一緒に歩くと自然と外に出るきっかけになります。

問い合わせ先
健幸まちづくり課
Tel(0771)68-0016



▲左から…石井工場長、西村市長

2月27日、南丹市はジヤトコ株式会社様から童話と絵本をご寄贈いただきました。

寄贈された書籍は、子どもの想像力や創造性を育むことなどを目的とした「日産 童話と絵本のグランプリ」で大賞を受賞した作品で、市内10か所のこども園や幼稚園、保育所に配布し、子どもたちの読書環境の充実に活用します。

心温まる物語に触れることで、子どもたちの豊かな感性を育む機会となることが期待されます。

心強いご支援に、心より感謝申し上げます。

童話と絵本の寄贈

心を育てる絵本の寄贈



▲舞台挨拶後の集合写真

3月7日、アスエルそのべにおいて「南丹市市制20周年記念 ドキュメンタリー映画『WITH』／映画『唄う六人の女』上映会」が開催されました。

当日は、芦生の森を主な舞台に制作された映画『唄う六人の女』と、その制作過程や地域にもたらした変化を記録したドキュメンタリー映画『WITH』の2作品の上映に加えて、制作者による舞台挨拶も行われ、制作の裏側や地域との関わりについて語られました。

来場者は、行政・地域住民・制作者が一体となって作品づくりに関わった歩みを振り返るとともに、南丹市の豊かな自然や文化の価値をあらためて実感しました。

ドキュメンタリー映画『WITH』／映画『唄う六人の女』上映会

映画で感じる南丹の魅力



▲映画に対する思いを語る清水大志監督

観光に楽しみを添えるご寄附

企業版ふるさと納税に係る感謝状贈呈式



▲左から…杉本代表取締役、西村市長

企業版ふるさと納税制度を活用し、株式会社CUE様からご寄附をいただき、2月27日に感謝状贈呈式を開催しました。

ご寄附はカプセルトイマシン「クーポンステーション」1台と「クーポン9」5台(3,788,000円相当)で、南丹市観光協会をはじめ、各観光施設等に設置し、来訪者に楽しんでいただけるコンテンツとして活用する予定です。

心強いご支援に、心より感謝申し上げます。



▲当選証書を受け取る市議

3月16日、南丹市役所において南丹市長および南丹市議会議員の当選証書付与式が行われました。

式の前日に執行された市長選挙では西村好高氏が当選、市議会議員一般選挙では新人4人、前職16人の20人が当選され、中川貞行選挙管理委員会委員長から当選証書を付与されました。

投票率は、市長選が62.16%、市議選が62.17%でした。

任期は、議員が3月15日から4年間、市長が4月30日から4年間となります。

南丹市長及び南丹市議会議員
当選証書付与式

新たな顔ぶれで船出

プロ奏者が直接指導

海上自衛隊東京音楽隊による音楽指導

3月2日、市内の中学校吹奏楽部員を対象に、日本トップレベルのプロ奏者である海上自衛隊東京音楽隊による音楽指導が実施されました。

基礎練習から演奏表現まで実践的な指導が行われ、生徒たちは丁寧なアドバイスを受けました。間近でプロの演奏や音づくりに触れ、技術向上のヒントを学ぶとともに、演奏への意欲を一層高めていました。

各校吹奏楽部のさらなるレベル向上につながる貴重な機会となりました。



▲プロの指導に耳を傾ける生徒たち

防災フェスで意識高まる



▲放水を体験する参加者

南丹市消防団創立20周年を記念し、3月21日、地域防災フェスティバルが開催されました。

南丹市国際交流会館で行われた式典の部では、各種表彰の伝達が行われたほか、団員による発表や太鼓演奏も披露され、節目の年を祝うとともに、地域防災に尽力してきた関係者への感謝の思いが込められた式典となりました。

イベントの部では、園部B&G海洋センター周辺を会場に、消防車両の展示や放水体験、はしご車の実演、子ども向け体験コーナーなど多彩な催しを展開。多くの来場者でにぎわい、楽しみながら防災への理解と関心を深める一日となりました。

南丹市消防団地域防災フェスティバル

スポーツの楽しさ体験

京のジュニアスポーツアカデミーin京都南丹地域

京都府主催、南丹市共催により、「京のジュニアスポーツアカデミーin京都南丹地域」を開催しました。

2月21日、3月7日、3月14日の3日間にわたり、園部B&G海洋センターや園部公園多目的運動場などで実施し、府内在住の小学生が参加しました。

体験教室では、サッカー、バレーボール、バスケットボールの各種目において、プロスポーツ団体等のコーチから直接指導を受け、子どもたちは楽しみながら体を動かしました。

あわせて、保護者や地域の方向けの講習も行われ、子どもの挑戦を支える環境づくりについて理解を深める機会となりました。



▲熱心に指導を受ける子ども達

地域おこし協力隊レポート



-44-

今号は「協力隊」制度の概要を改めて紹介します。

「地域おこし協力隊」は、都市部から地方へ移住し、その土地独自の資源を活かした活動を通じて、地域の活性化を図る総務省の制度です。

南丹市の協力隊は3年間で任期とし、現在2名の隊員が「地域資源を活用した商品開発(船本)」、「情報発信力の強化(矢野)」をテーマに活動しています。

制度の大きな特徴は、任期終了後に南丹市への定住を目指す点です。私(矢野)も間もなく任期終了となりますが、南丹市定住に向けて、協力隊活動と並行して事業展開を進めています。

- ・ これまでの南丹市の協力隊員は、移住促進のための「集落の教科書」や「南丹辞典」、広報グッズやチラシ作成
- ・ ホームページや動画、SNSでの南丹市のPR
- ・ 特産品の製造や開発、販売
- ・ など、南丹市の資源を活かした取組を実施してきました。

現在、9月からの「新規隊員」を募集しています。もし周囲に都市部にお住まいで、地方での起業や社会貢献に意欲がある方、南丹市の魅力に共感してくれる方がいらっしゃいましたら、ぜひ協力隊制度の紹介をお願いします。

詳細や募集要項は、市ホームページや「いいね!なんたん」をご確認ください。直接お会いして、案内も可能です。



問い合わせ…矢野隊員

メール: yano@good-nantan.online

ふ・れ・あ・い



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

—第78回—

人権擁護委員会

人権擁護委員会とは

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動をしている、法務大臣から委嘱されたボランティアの方々です。

人権擁護委員は無報酬で、現在、全国で約1万4千人、南丹市では17人が活動されています。

主な活動内容

人権擁護委員は次の活動を行っています。

- **人権相談** / 常設・特設の相談所を開設し、面接などにより人権に関する相談に応じています。
- **人権啓発** / お互いの人権を尊重し合うことの大切さを伝えるために、街頭啓発活動、人権の花

運動、人権教室など、さまざまな活動をしています。

○ **調査・救済** / 「人権を侵害された」という被害者からの申告を受け、法務局の職員と協力して調査にあたります。人権相談から救済手続きを開始する場合もあります。

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

人権のことで困ったことがありましたら、人権擁護委員会にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

問い合わせ

人権擁護委員に関すること、人権相談に関することなどは、京都地方法務局園部支局(電話0771-6210208)へお問い合わせください。

(人権政策課)

上下水道事業のあらまし Vol.4

上下水道事業の将来見通し

今回は上下水道事業の経営状況を説明しました。

今回は、現在の社会情勢と経営状況をともに、どのような将来予測を立て、上下水道事業を持続していく予定なのか、お伝えできればと思います。

◇将来見通し

前回お示ししたグラフでは、水道料金と下水道使用料の収入と経費の見通しを紹介し、今後、その差がどんどん開いていくことをご理解いただけたと思います。

当然のことですが、費用が収入を上回る状態が続くと、毎年、貯金を取り崩し、いつかその貯金も底をつくこととなります。

上下水道事業は、市民生活において大切なインフラであるため、破綻することは許されません。

そのため、南丹市では、国が示す指針に基づき、『経営戦略』と呼ばれる長期間の計画を策定し、将来の収支予測を立てました。

水道事業は令和5年度に、下水道事業は令和4年度にそれぞれ『経営戦略』を策定した結果、今般の料金改定が必要と判断しました。

今回は、『経営戦略』について、説明します。



『経営戦略』って難しい言葉ですね。民間企業では「中長期経営計画」って呼ばれているような計画のことですか？

仰るとおりです。公営企業も民間企業と同じように、経営戦略を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。



民間企業でつくる中長期計画は、将来の会社の売り上げや投資経費などの計画を策定したうえで、利益目標を達成するために従業員が一丸となるためのものですね。公営企業も同じように利益を追求するために売上の目標を立ててるのですよね？

公営企業の場合、民間企業とは異なり、**利益を追求**しないことになっています。そもそも、公営企業は、営利目的で設置されておらず、持続可能な事業の運営を目的としています。特に上下水道事業の場合、大切なインフラであるサービスが途切れることのないよう、施設や設備の更新にかかる費用を含めた経営戦略を策定し事業運営をしています。



利益を追求しないのに、『経営戦略』をつくるって何か矛盾しているように感じるけど…。それはともかく、南丹市の場合、『経営戦略』は何年間で作ってるのですか？

『経営戦略』の策定方法は国の指針で示されています。公表しているものは10年ですが、収支見通しは50年先のものまで作成しています。その見通しでは、上下水道事業を継続するために必要となる費用が、現在の料金収入では賅えないことが分かっています。その不足額を補うための検討をした結果、今回、料金改定が必要であるとの結論に至りました。



もし、今回、料金改定をしなかったら、これまで説明をされていたように施設や設備の更新ができなくなり、上下水道のサービスが提供されなくなるということですね。

電気代やガソリン代も値上がりをしているので、できれば上下水道料金の値上げは避けてほしかったのが本音です。ちなみに、料金改定にあたって、審議会を開催されたと思います。専門家や色々な団体の代表もおられたようですので、委員からどのような意見が出されたのか教えてもらいたいです。また、料金改定以外の方法もどのような検討をされたのか気になります。

問い合わせ
上下水道部経営総務課
TEL(0771)68-0064

◇令和8年4月受付分から各種手数料の額が変わります。

	現行	改定後
閉開栓手数料	200円/件	500円/件
給水装置工事申請手数料	1,000~3,000円/件	5,000円/件
排水設備工事申請手数料(トイレ2個まで)	1,000円/件	5,000円/件
各種証明書発行手数料	無料	500円/件

※詳細はお問い合わせください。

仰るとおり、上下水道料金を改定するにあたり、学識経験者にもご参加いただき審議会を開催しました。審議会では委員のみなさまから沢山のご意見をいただき、今回の改定に至りました。審議会でもどのようなご意見が出され、最終的にどのような答申をいただいたのか、次回、私から説明させていただきます。



令和8年5月下旬(予定)から

警報や注意報の名称が 変更になります

令和8年5月下旬(予定)から気象台が発表する警報や注意報の名称が変更となります。

主な変更点等は以下のとおりです。

- ・警報や注意報の名称の前に警戒レベル(災害発生の危険度に応じた避難行動を示す目安)の数字(「レベル3」等)が付記されます。

- ・洪水警報・洪水注意報は廃止され、「氾濫」や「大雨」の警報・注意報でお伝えします。

- ・「警戒レベル4相当」(一般の方が避難していただく目安)の状況が予想される場合は「危険警報」を發表します。

- ・下の表に書かれている以外の警報(暴風や暴風雪等)や、注意報(雷や強風、乾燥等)の名称は変更ありません。

更ありません。

気象庁ホームページに設けた特設ページでは、新たな防災気象情報に関する様々な資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、ご家庭や企業・組織内であらかじめご相談いただけますようお願いいたします。

(問い合わせ)京都地方気象台
☎075-1841-3006



新たな防災気象情報に関する特設ページ

警戒レベル	対象となる災害と気象台が発表する警報や注意報の種類			
	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫 ※1	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫 ※2	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる浸水
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
< 警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難! >				
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報(警報級の可能性)			

※1:「1級河川などの大河川」の対象河川(京都府内): 由良川中流、由良川下流、桂川中流・園部川、桂川下流、鴨川・高野川、宇治川、淀川、木津川上流、木津川下流

※2:「大河川以外」の対象河川(京都府内): ※1で示す河川以外の河川

令和8年度 国民健康保険

令和8年度の南丹市国民健康保険税率は、地方税法の改正に伴い『子ども・子育て支援納付金分』が新設されることとなりました。南丹市は府が示す標準保険料率を参考に算定しており、既存の保険税率につきましては、据置きとなります。

また、課税限度額が医療保険分67万円(令和7年度は66万円)、子ども・子育て支援納付金分3万円(令和8年度より新設)に変更となり、5割及び2割軽減の軽減基準額が引き上げ(軽減適用の拡大)となります。

○国民健康保険税率(令和8年度)について

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護保険分 (40歳～64歳)	子ども・子育て 支援納付金
①所得割 (世帯の所得に応じて計算)	課税対象所得(*1)の 7.97%	課税対象所得(*1)の 3.00%	課税対象所得(*1)の 2.76%	課税対象所得(*1)の 0.29%
②均等割 (世帯の被保険者数に応じて計算)	被保険者1人当たり 31,000円	被保険者1人当たり 10,100円	被保険者1人当たり 10,500円	被保険者1人当たり(*2) 1,100円
③18歳以上被保険者 均等割 (18歳以上の被保険者数に応じて計算)	—	—	—	100円
④平等割 (一世帯につきいくらと計算)	23,000円	6,000円	5,800円	700円
上記①②③④の合計	世帯の保険税(12ヶ月分)			

なお、以下のとおり、それぞれの区分毎に課税限度額が設けられています。

課税限度額	67万円	26万円	17万円	3万円
-------	------	------	------	-----

(*1) 課税対象所得 = 前年の総所得金額等 - 基礎控除 43万円

(*2) 18歳未満の被保険者の均等割額については全額軽減されます。

○軽減制度について

①世帯主(擬制世帯主を含む)、世帯内の被保険者及び特定同一世帯所属者(*1)の昨年の1月から12月までの総所得が次の基準に該当する場合に保険税の平等割と均等割の軽減が受けられます。

2割軽減	43万円 + 【(給与所得者等の数 - 1) × 10万円(*2)】 + (57万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者の数) 以下
5割軽減	43万円 + 【(給与所得者等の数 - 1) × 10万円(*2)】 + (31万円 × 被保険者及び特定同一世帯所属者の数) 以下
7割軽減	43万円 + 【(給与所得者等の数 - 1) × 10万円(*2)】 以下

(*1) 特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行し、継続して同一の世帯に属する方をいいます。

(*2) 世帯内の一定の給与所得者と公的年金所得者の数が2以上の場合のみ適用となります。

(*3) 昭和36年1月1日以前に生まれた方で、年金所得がある場合は、年金所得からさらに15万円引いた額で軽減の所得判定を行います。

②未就学児に係る均等割に対して一律5割の軽減が受けられます。①の軽減が適用されている場合は、適用後の均等割から5割の軽減となります。

○国民健康保険の資格喪失手続きについて

新しく職場の健康保険、または職場の健康保険の扶養に入った時は、国民健康保険の資格喪失(やめる)手続きは自動的には行われませんので、届出が必要です。職場の健康保険に加入中でありながら、国民健康保険の被保険者として医療機関等を受診すると、国民健康保険から支払われた医療費(7～8割分)をお返しいただきますのでご注意ください。

●手続きに必要なもの

- ・新しく加入した職場の健康保険の資格取得日が記載された書類(資格確認書等)(全員分)
- ・南丹市の国民健康保険資格確認書(全員分)
- ・本人確認書類
- ・マイナンバーのわかるもの

●手続きができる方

- ・世帯主、または同一世帯の方
- ・代理人(委任状が必要となります。)

※郵送による手続きも可能です

☎市民課 ☎0771-68-0011

軽自動車税のお知らせ

〈軽自動車税の継続検査(車検)用納税証明書について〉

三輪・四輪の軽自動車、二輪の小型自動車については、軽自動車税の納付確認が電子化されたため、原則車検時の納税証明書の提示を省略することができません。

※納付後すぐに車検予定の方は、紙の納税証明書が手元に残る方法で納付してください。

※スマートフォン決済アプリ納付の方や、地方税お支払サイトを通じて納付された方へ、領収書兼納税証明書は送付しません。

※口座振替納付の方への口座振替済通知書兼納税証明書は送付しません。納税証明書が必要な方は、税務課または各支所総務課の窓口までお越しください。

〈軽自動車税の減免申請について〉

一定以上の心身障がいのある方は車両一台に限り、申請により軽自動車税が減免される場合があります。また、その構造が専ら障がい者の利用に供するための車両(車いす移動車など)も減免対象です。

(リース車両を除く)。

障がいの程度や車両の所有者、運転者、使用状況などには条件があります。

●申請期限 6月1日(月)
(必着・郵送可)

※納税通知書の到着後、期限までに税務課または各支所総務課へ申請してください。

なお、減免を受ける車両は軽自動車税を納付しないでください。申請時の必要書類については南丹市ホームページをご確認いただくか、税務課へお問い合わせください。



南丹市ホームページ

問 税務課

☎0771-68-0004

アライグマ捕獲オリの貸し出しについて

南丹市では、アライグマによる農作物被害や家屋への住みつき被害が増加していることから捕獲事業を実施しています。

南丹市農山村振興課及び各支所で捕獲オリの貸し出しを行っておりますので、ご希望の方は窓口で申請をしてください。

さい。

捕獲されたアライグマは市職員が回収いたしますので、分かりやすい場所に日よけ等して安置してください。(夜間、土日祝日に捕獲された場合は翌業務日以降の対応となります)

また、昨年度から貸し出した捕獲オリで誤捕獲されたハクビシンなどの害獣も引き取っています。(ただし、ネコなど捕獲許可の出していない動物はご自身で放獣いただきます)

なお、市が貸し出したオリ以外での違法な捕獲の場合、市では引き取り対応できませんのでご注意ください。

●貸出期間 申請日から2週間、延長は1回のみ

●申請場所 農山村振興課、各支所総務課

●注意事項 毎朝見回りが必要です。捕獲時は朝9時半頃までに市役所へご連絡ください。

問 農山村振興課
☎0771-68-0012

野生鳥獣の被害防止捕獲を実施します

シカやイノシシ、カワウをはじめとする野生鳥獣による

農林水産物などの被害を最小限に食い止めるため、年間を通し南丹市猟友会捕獲班による有害鳥獣の捕獲を実施します。

最近では、ドローンの本体に付けたスピーカーから大音量で犬の鳴き声を流し、猟師が待つ付近へ獣を追い立てる手法も用いますので、近接する集落に音や銃声が届くことがあります。捕獲に対するご理解をお願いします。

また、安全に最大限配慮して実施いたしますが、山に入られる際は目立つ服装をしていただくなど、事故防止へのご協力をお願いします。

※農作物等への被害が発生するなどして駆除を要望される場合は、所定の様式により区長または農家(農事)組合長から農山村振興課に要望書の提出をお願いします。

問 農山村振興課
☎0771-68-0012

資源ごみ集団回収事業の団体登録について

ごみの減量と資源の有効利用を図るため、市内で資源ごみ(古紙および古布)の集団回収を実施する団体に対し、報

鮎という字は魚へんに占うと書く鮎の占いがあつた事ご存じですか塩焼きで食べる時に頭から骨が上手く抜けると大吉、そのような占いを楽しみながら美山川・大堰川の鮎をご賞味あれ

鮎街道物語

鮎会席 7700円～ (総額)

鮎御膳 5500円 (総額)

大堰川畔せせらぎ亭 八光館 HACHIKOKU-KAN
1F 大堰川畔 お食事・お茶会 せせらぎ

☎0771-42-2221 八光館 検索

奨金を交付しています。

報奨金の交付を受けるためには、毎年度、団体登録をしいただく必要がありますので、事業を実施される団体は令和8年度資源ごみ集団回収事業実施団体登録申請書を提出してください。

●**対象・様式など** 市ホームページでご確認ください。

●**提出期限** 5月29日(金)まで

●**提出先** 環境課または各支所総務課

●**注意事項** 報奨金の交付申請書は、団体登録後に提出してください。



南丹市ホームページ

●**環境課**
☎0771-68-0085

京都丹波デュアスロン大会in南丹に伴う交通規制について

本大会では、八木地域の一部が交通規制されます。

大会開催中は一般車両の通行ができかねますのでご迷惑をおかけいたしますが、道路の利用をお願いいたします。

●**日時** 5月24日(日)

・バイクコース

午前7時15分～午後0時30分
・ランコース

午前6時30分～午後1時
※交通規制及び一般車両が道路の案内図については、南丹市ホームページをご確認ください。



南丹市ホームページ

●**閩スポーツ推進課**
☎0771-68-0003

南丹市地域おこし協力隊の住居を募集しています

令和8年度委嘱予定の南丹市地域おこし協力隊員に居室として貸与するための候補物件を募集しますので、南丹市内に空き家をお持ちの方はぜひお問い合わせください。

●**建物の条件**

・原則、一戸建ての空き家とし、住宅の棟の全部を借り上げることができること

・キッチン・風呂・洗面所・トイレがあること

・現況のまま日常生活が可能であること(屋根・外壁・土台等の構造体・内装等に修繕の必要がある場合は、借上開

始日前日までに所有者において修繕が完了していること)

・駐車スペースがあること(1台以上。敷地内に駐車スペースがない場合は、近隣で用意できること)

・建物と土地が原則同一所有者であること

・住宅所在地域の区(自治会)から地域おこし協力隊員の受け入れに理解が得られていること

・敷金・礼金が不要であること

・当月家賃の翌月払いでの対応が可能であること

・連帯保証人及び家賃保証会社への加入が不要であること

●**家賃** 月額60,000円以内(共益費・管理費・駐車場代等含む)

●**光熱水費** 地域おこし協力隊員の自己負担。

●**賃貸期間** 令和8年9月1日～令和9年3月31日

●**申込方法** 6月5日(金)までに電話、FAX、メールでお申し込みください。

●**閩地域振興課**

☎0771-68-0019
FAX 0771-63-0653
✉chiiki@city.nantan.lg.jp

南丹市地域おこし協力隊の募集について

令和8年度南丹市地域おこし協力隊として「定住促進と移住支援」地域資源を活用した起業や特産品開発等のサポート「観光振興」「情報発信」に隊員の特性を生かした地域振興に関する活動を行う方を新たに募集します。

市民の皆さまのご家族、ご友人などで、南丹市へのUターンやYターンをお考えの方がおられましたら、募集についてお知らせいただきませうお願いいたします。

●**応募要件**

・現在、都市地域等に居住されている方で、委嘱後、南丹市に住民票を移すことのできる方

・令和8年4月1日現在で20歳以上50歳未満の方

・地域の活性化に意欲のある方

・普通自動車免許を持つ方
・ワード、エクセルなどのパソコンの基礎的な操作ができる方 (ほか)

CATV専門チャンネルなら

ジャンル多彩! 見たい番組がいっぱい!

映画 ★ スポーツ ★ ディズニー
★ 懐かしアニメ ★ 時代劇 ★ 海外ドラマ ★ 囲碁・将棋

気軽にコース変更できるキャンペーン実施中!

地デジコース 月額1,430円
地デジ・BSコース 月額1,540円
+1,540円でグレードアップ

なんたんスタンダードコース 全69チャンネル
月額12ヶ月間 **2,970円**

2年目から月額利用料 4,620円

お問い合わせ先 **KCNなんたん** ☎0771-63-6300
受付時間 9:00~18:00

ホームページ

- 募集人数** 若干名
- 活動時間** 1カ月あたり120時間
- 任用期間・任用形態** 令和8年9月1日から任期1年以内での委嘱(最大3年まで延長可能)
- 待遇** 月額291,600円
- ※雇用関係はありませんので健康保険、雇用保険には加入しません。
- 募集期間** 5月13日(水)まで
- 応募方法** 市ホームページから様式をダウンロードし、郵送または持参してください
- ☎**0771-68-0019**

結婚新生活支援事業のご案内

新婚世帯に対して、婚姻に伴う住宅取得費・住宅リフォーム費・住宅賃借費・引越費を予算の範囲内で補助します。

- 対象世帯** 令和8年1月1日から令和9年3月31日までに婚姻届を提出し受理された世帯
- ※他にも要件があります。
- 補助金額** 30万円(婚姻時に夫婦の双方が29歳以下の場

合60万円)以内



南丹市ホームページ

☎0771-68-0019

納期限のお知らせ

〈6月1日(月)納期限〉

- ・固定資産税・都市計画税第1期分
- ・軽自動車税全期分

閏業務課

☎0771-68-0004

- ・保育所保育料等5月分
- ・保育所延長保育料4月分
- ・一時保育料4月分

☎0771-68-0017

- ・幼稚園給食費5月分
- ・幼稚園預かり保育料4月分
- ・すこやか学園使用料5月分

閏幼児教育・保育推進課

☎0771-68-0017

- ・市営住宅使用料5月分

閏都市計画課

☎0771-68-0052

- ・学校給食費5月分

閏学校教育課

☎0771-68-0056

- ・放課後児童クラブ負担金5月分

閏社会教育課

☎0771-68-0057

※市税や各種料金の納付には、口座振替が大変便利です。
また、市税や一部料金では、スマートフォンアプリで納付が可能です。

園部駅西口駅前広場の再整備工事について

園部駅西口駅前広場において、一般送迎車や路線バス、企業バス等によって渋滞が発生しています。
そのため、一般送迎車待機場の整備や駐車スペースの見直しを行う再整備工事を実施します。

工事期間は、4月下旬頃から9月中旬頃までを予定しています。
期間中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



くわしくはこちら

☎0771-68-0051

人材募集

南丹市職員採用試験の実施について

令和8年度の職員採用試験を実施します。

●**受付期限** 5月12日(火)午後4時30分まで

●**試験日**

- ・一般事務 第1次試験 6月6日(土)、7日(日)
- ・専門職(保育士・幼稚園教諭・技師・保健師) 第1次試験 7月12日(日)午前9時30分

●**要項配布場所** 人事課

※市ホームページからもダウンロード可能



くわしくはこちら

☎0771-68-0008

60 超えたらシルバーに登録!
(定年なし=健康なら何歳まででも仕事を依頼)

豊かな経験と知識で社会に貢献!
生きがいと地域ニーズを結びます

主な仕事

- 屋内外清掃・草刈り・剪定・簡易農作業・梱包・運搬・施設管理
- ・一般事務・パソコン入力・福祉サービス等々

※シルバー人材センターは国・府・市の援助を受け設立された安心の団体です。



仕事内容や勤務日時などのご希望はできるだけ考慮します。

新規会員募集中!

■入会やお仕事のご依頼は、お住まいの町の支所までお問合せください。
公益財団法人 **南丹市福祉シルバー人材センター**

- 園部支所 TEL.0771-63-5320 八木支所 TEL.0771-42-6110
- 日吉支所 TEL.0771-72-0253 美山支所 TEL.0771-75-5200

相談

	相談	日程	時間	場所	予約・問い合わせ先
人権	女性相談 (要予約)	5月13日(水) 5月27日(水)	①14:00～ ②15:00～	予約時に案内します。	人権政策課 ☎0771-68-0015
	特設人権相談 (要予約)	5月19日(火) ※前日16:00までに予約	①13:30～ ②14:30～	日吉生涯学習センター	
福祉	南丹市権利擁護・ 成年後見センター 専門相談 (要予約)	司法書士による相談 5月20日(水) ※5月13日(水)までに予約	14:00～15:00	市役所中央庁舎 相談室	福祉相談課 ☎0771-68-0023
		社会福祉士による相談(月曜日～木曜日)	9:00～16:00	市役所ほか	
	きこえと補聴器の 相談会(きこえの 相談、聴力測定は 要予約)	5月27日(水)	13:00～15:00	園部文化会館 3階小研修室ほか	ふない聴覚言語障害 センター ☎0771-63-6447 社会福祉課 ☎0771-68-0007
	なんでも相談 (障がい)	5月16日(土) 5月19日(火) 5月22日(金) 5月25日(月)	13:00～15:00	そよかぜ美山 そよかぜ日吉 京都太陽の園 そよかぜ八木	社会福祉課 ☎0771-68-0007
こころ	看護職・看護補助 者無料職業相談所	5月13日(水)	9:30～12:00	ハローワーク園部	京都府ナースセンター ☎075-222-0316
	無料税務相談	5月7日(木) 5月14日(木)	13:30～16:30	亀岡商工会議所 園部納税協会	園部納税協会 ☎0771-62-0039
		5月28日(木)		園部納税協会	※前週木曜日の午前 中までに予約
多重債務無料法律 相談(要予約)	5月26日(火)	17:00～18:30	園部文化会館会議室	南丹市消費生活相談 窓口(商工観光課内) ☎0771-68-0100	
行政・ 法律	行政相談	5月12日(火)	13:30～15:30	園部文化会館 3階会議室	京都行政監視相談セ ンター ☎075-802-1100 総務課 ☎0771-68-0002
	行政書士無料相談	5月13日(水)	13:30～16:00	園部文化会館 3階会議室	京都府行政書士会第 3支部 ☎075-692-2500
	南丹市無料法律相 談会(要予約)	5月12日(火) 6月3日(水)	13:00～16:00	八木市民センター 会議室3 園部文化会館 3階会議室	総務課 ☎0771-68-0002

ひとりで悩まず、
まず弁護士へ。

園部法律相談センター

075-231-2378

平日 9:15-12:00/13:00-16:30



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

子育て支援

育ての親(里親)になりませんか

京都府では、さまざまな事情により家庭で生活できないこどもを育ててくださる里親の募集をしています。関心のある方はご相談ください。
※お住まいの地域を担当する児童相談所が窓口です。



くわしくはこちら

関京都府家庭支援総合センター

☎075-531-9606

子育てすこやかセンター
5月事業のお知らせ

〈共通事項〉

●申込方法 事前に来所いただくか、電話でお申し込みください。
毎週火曜日は公認心理師による「こころの相談」を行います。

〈お電話〉

●日時 5月1日(金)
午前10時30分〜11時

●場所 横田公民館

〈親子リトミック〉

●参加人数 親子40人程度

●日時 5月7日(木)

午前10時30分〜11時30分

●場所 子育てすこやかセンター

〈親子でヨガを楽しもう〉0歳〜

●日時 5月8日(金)

午前10時30分〜11時30分

●場所 子育てすこやかセンター

※ヨガマットまたはバスタオルをご持参ください。

〈土曜ひろば〉

休日や雨の日の親子の居場所として土曜日に開放します。予約不要です。

●日時 5月9日(土)

午前10時〜午後4時

●場所 子育てすこやかセンター

※振替休館のお知らせ

●日時 5月11日(月)は終日、振替の休館となります。

●場所 子育てすこやかセンター

☎0771-68-0082

子育てつどいの広場
「ほいほいひろば」(5月)

〈各ひろば共通事項〉

○各ひろばのご利用は無料です。
○要申込の講座は事前にご予約ください。
○予定を変更する場合がありますので、SNS、電話等にてご確認をお願いします。

〈八木ひろば〉

●日時 毎週月・水・金曜日の午前10時〜午後3時

●場所 コミュニティスペース「ス」(ス「気になる木」JUU(ジュウ))

※毎週月・水・金曜日の午後3時〜5時、同場所、みんなの居場所「seedcase」(シードケース)を開催します。
※車は市役所八木支所に駐車してください。

〈園部ひろば〉

●日時 毎週月〜金曜日の午前9時〜午後5時

●場所 子育てすこやかセンター

〈ロキひろば〉

●日時 毎週火曜日の午前10時〜午後3時

●場所 子育てすこやかセンター

●場所 日吉生涯学習センター

〈美山ひろば〉

●日時 毎週木曜日の午前10時〜午後3時

●場所 南丹市保健福祉センター(美山分室)

〈八木中ひろば〉

●日時 毎月第2木曜日の午前10時〜午後3時

●場所 八木中学校2階多目的室

〈スローエイジング〉(要申込)

ヨガで身体の状態を感じ、リンパマッサージ・ツボを用いて内臓を温めます。肩こり・冷え・月経痛・産後の不調・更年期症状など、女性の心と身体を整える講座です。

●日時 5月25日(月)

午前10時〜11時30分

※先着10名程度

●場所 コミュニティスペース「ス」(ス「気になる木」JUU)

●講師 女性専用ボディセラピスト

●対象 どなたでも参加できます。

●参加費 1,500円、託児付き2,000円

他にも、へたまひよくらぶ(産後からだケア)〈産後ほっこりの日〉と、妊娠中から産後1年までのお母さん対象の講座等があります。【要申込】講座の詳しい内容・日程は公式SNSよりお問い合わせください。



NPO_GROWUP
Instagram



LINE

関NPO法人グローアップ
☎080-3857-8119

催し

第43回全国都市緑化フェア
in 京都丹波

へもつすぐ100日前イベント

●日時 6月6日(土)
午後2時～4時

●場所 国際交流会館イベントホール

●内容 小太鼓の演奏・五美ひろえさんのライブ&トーク・フェアのPR・村雨辰剛さん(NHK「趣味の園芸」ナビゲーター)と白砂伸夫さん(神戸国際大学名誉教授)のトークショー

●応募方法 5月20日(水)までに、ホームページから応募ください。



くわしくは
こちら

ポランティア募集

緑化フェアの期間中、各フェア拠点でサービス等の提供にご協力いただけるポランティアスタッフを募集します。

●募集開始 5月1日(金)

●活動期間 9月18日(金)～11月8日(日)の希望の日程 ※ご希望に添えない場合もございませう。

●活動時間
・午前9時30分～午後1時30分
・午後1時～5時

●場所(フェア拠点)
・京都・亀岡保津川公園
・亀岡運動公園
・園部公園
・わち山野草の森

●対象 令和8年4月1日時点で満15歳以上の方 ※高校生または18歳未満の方は保護者の同意が必要。

●内容 案内所でのチラシ配布・会場内の巡回・清掃・水やり・除草等

●申込方法 申込フォームからお申し込みください。



申込フォーム

第43回全国都市緑化フェア

in 京都丹波実行委員会

☎0771-21-8301

✉ryokka-fair@city.kameoka.lg.jp



緑化フェア
ホームページ

100まで生き生き健康サロ

いつでも、どこでも、誰でも、簡単に、健康・体力の向上ができるインタール速歩が身につき、続けられます。

●日程 5月23日、30日、6月27日、7月25日、8月22日、9月26日、10月24日、11月28日、12月19日、1月23日、2月27日、3月27日

●場所 明治国際医療大学キャンパス

●講師 明治国際医療大学教授、IWTインストラクター、学生他

●定員 25名程度(先着順)

●申込方法 5月15日(金)必着。住所、氏名、電話番号、FAXあるいはメールアドレスを明記の上、お申し込みください。

明治国際医療大学

●復学講座 齊藤昌久

〒629-0392 南丹市

日吉町保野田

☎0771-72-1181

FAX 0771-72-0326
✉na_sato@meiji-u.ac.jp

京都中部総合医療センター
第4回健康ふれあいフェスタ

●日時 5月16日(土)
午後2時～4時

●場所 ガレリアかめおか2階大広間(桜 つつじ)

●内容 脳と認知症の最新知識と予防・リハビリを学べる特別講演会 ※参加無料・予約不要

●地域医療連携室
☎0771-42-2510

なんたん健康ポイント測定会
(日吉町胡麻地区)

「胡麻で健康測ろう会」主催で月に一回体組成計測定ができます。都合のよい時間にご利用ください。

●日時 5月15日(金)・6月19日(金)
午前9時30分～午後3時30分

胡麻基幹集落センター

●持ち物 活動量計もしくは、スマートフォン

☎080-5290-8900

学びの南丹「優しい日本画教室」受講者募集

これから日本画を趣味として始めてみたい方、日本画を学び直してみたい方、初心者向けの優しい日本画教室です。

●日時 6月6日、6月13日、7月11日、7月18日 全4回(いずれも土曜日)

●場所 八木市民センター 研修室1・2

●受講料 3,000円

●講師 日本画家 日展準会員

●持ち物 鉛筆H・3B、お手持ちの色鉛筆や筆と水彩絵具、筆洗(水入れ)

●定員 10名

●申込方法 5月7日(木)～21日(木)の期間に、八木市民センター窓口または、電話でお申し込みください。

八木市民センター

☎0771-42-3132

(月曜・祝日休館)

八木町スポーツ協会からの
お知らせ

〈グリーン系のフラワアーレン
ジメント〉

●日時 5月13日(水)

午前10時〜正午

●場所 京都府立口丹波勤労
者福祉会館 会議室

●内容 グリーンで鮮やかに
フラワアーレンジをしてみよ
う。

●参加料 2,600円

●持ち物 花ばさみ持参

〈水引で作る花嫁ドレス〉

●日時

・5月16日(土)

午前10時〜正午、午後1時〜
3時

・5月17日(日)

午前10時〜正午

●場所 京都府立口丹波勤労
者福祉会館 会議室

●参加料 2,500円

●持ち物 ニッパー・目打ち・
ハサミ

●内容 ジューンブライドで
ウエディングドレスを作りま
す。

●NPO法人八木町スポー
ツ協会

TEL 0771-4215366

FAX 0771-4215684

▶fuam100@kc.n.jp

丹波自然運動公園から
お知らせ

〈水辺の生きもの観察会〉

●日時 5月9日(土)

午前10時〜正午

●場所 園内敷地

●内容 公園周辺に生息する
生きものの観察をしよう!

●参加費 無料

●定員 30人程度

●対象 小学生以上(保護者
同伴)

●申込方法 前日までに申し
込みください。

〈京都サンガF.C. 親子サ
ッカー教室〉

●日時 5月16日(土)

午前10時〜正午

●場所 陸上競技場

●内容 親子でサッカーを楽
しもう!初心者歓迎。

●参加費 1,000円/組

●定員 30組

●対象 年中〜小学2年生

●申込方法 当日までにお申
し込みください。

丹波自然運動公園

TEL 0771-8211045

南丹市チャリティゴルフ大会
参加者募集

●日時 5月27日(水)

※開始時間などは申込者にお
知らせします。

●場所 クラウンヒルズ京都
ゴルフ倶楽部

●参加資格 大会趣旨に賛同
いただける方

●競技方法 18ホールストロ
ークプレイ(ダブルペリア方
式)

●参加費 12,000円

●申込方法 5月17日(日)ま
でにお申し込みください。
(電話での申し込みは不可)

※できるだけ4人一組でお申
し込みください。

※本大会は第49回京都府民総
合体育大会ゴルフ競技の南丹
市代表選手選考を兼ねていま
す。

丹クラウンヒルズ京都ゴルフ
倶楽部

TEL 0771-7211234

軽自動車税の納期限が5月31日に変わります

令和8年度の納期限は6月1日(月)です

(本来の納期限5月31日が休日のため)

※納税通知書は、5月上旬に発送します。

※お手持ちの令和7年度車検用納税証明書は、

令和8年5月31日(日)までお使いいただけます。

問税務課 TEL 0771-68-0004



京都丹波
みどりの
里まつり

第43回全国都市緑化フェアin京都丹波記念事業
鑑定団が南丹市にやってくる!



あなたのお宝を鑑定してもらいませんか。時代、ジャンルは問いません。これはという「お宝」を是非ご応募ください。

あなたのお宝大募集

美術品から、お菓子のオマケやおもちゃまで
「なんでも」ご応募ください。

応募方法 南丹市内社会教育施設備付の申込書に必要事項をご記入の上、鑑定品の写真を添付し、下記の受付まで郵送または持参してください。
※お一人様何点でもご応募できます。
(申込書は鑑定依頼品1点につき1枚必要です。)
※収録予定の令和8年10月18日(日)に出場可能な方に限ります。
※古物売買免許のある方は、ご遠慮いただきます。
※ご応募いただいた申込書類・写真は返却いたしませんので、ご了承ください。

添付写真 ①全体像がわかる写真
②主要な部分(絵柄や文字等)のアップ写真
③銘や落款などの写真
上記3点以上の写真を添付してください。

応募締切 令和8年 8月10日(月)

選考方法 テレビ東京の番組担当スタッフが応募書類を詳細に検討して選考いたします。
※選考の途中経過に關しましては一切お答えできません。

発表 採用の可能性のある方にはテレビ東京の番組スタッフから直接連絡があります。
(連絡がない場合は不採用となり鑑定いたしません。)

受付 〒622-8651 南丹市園部町小桜町47番地
南丹市教育委員会 社会教育課
「出張!なんでも鑑定団in南丹」お宝係
右記のQRコードからもお申込できます▶



観覧募集!

観覧無料

- 開催日・会場
令和8年10月18日(日)
南丹市園部文化会館「アスエルそのべ」
- 時間 13:00~15:00 (12:00開場)

観覧ご希望の方は、往復ハガキに必要事項を記入の上、ご応募ください。応募者多数の場合は抽選となります。当選したハガキ1枚につき2名様まで入場できます。
※往復ハガキ以外でのご応募は無効となります。

●応募方法(往復ハガキの記入要領)

往復おもて	返信うら
〒622-8651 南丹市園部町小桜町47番地 南丹市教育委員会 社会教育課 「出張!なんでも鑑定団 in南丹」観覧係	※ここは白紙のまま 返信おもて 往復うら
〇〇〇〇〇〇〇〇 観覧希望者の 郵便番号 住所 氏名	観覧希望 氏名① ② ①の連絡先 住所: TEL:


- 応募締切日/令和8年9月10日(木)必着
- 抽選結果発表/令和8年9月下旬(返信ハガキにて)

お問い合わせ

南丹市教育委員会社会教育課
TEL:0771-68-0057

●主催/ 南丹市教育委員会

南丹市立図書館

中央図書館 TEL(0771)68-0080
 八木図書室・日吉図書室・美山図書室
 (休館日：毎週月曜日・祝日)
 図書館ホームページ二次元コード：

No.130

図書館へようこそ!



展示コーナーにお立ち寄りくださいー!

南丹市立図書館では、それぞれ毎月テーマを決めて様々なジャンルの図書の展示をおこなっています。

たとえば、季節に関係する本、身近な話題の本、世の中の情勢に関する本、図書館員おすすめの本など、テーマに沿った資料を集めています。そして、利用者の方の目を引くようなキャッチフレーズを考え、テーマをよりわかりやすくするために飾り付けたり、利用者の方が手に取りやすいように本の表紙を見せて並べるなど工夫しています。

また、南丹市内各図書館・室からも本を取り寄せて展示していま

す。今まで気づかなかった本や興味がなかった本の中に「こんな本もあったんだ」と足をとめて見つけていただければと思います。

展示は、図書館と利用者の方を結ぶ一つのツールでもあり、今まで出会わなかった本との出会いの場でもあります。様々な本に触れることで、本の世界が広がります。ぜひ、図書館に足を運んでいただき、展示コーナーの本にも目を向けてみてください。新たなお気に入りの本が見つかるかもしれません。こんな展示をしてほしいというリクエストもお伺いしています。図書館職員までお声掛けください。

新刊紹介

『72歳、ひとり暮らしの野菜料理は気楽でいい』
 著者／大庭 英子
 発行／主婦の友社



『トランプのハングスなうさぎ』
 ぶん／大谷 翔平
 え／ファンシー・リム
 発行／ポプラ社



南丹市立図書館(全館)蔵書整理日のお知らせ

下記の日は蔵書整理のため休館します。
 【休館日】5月28日、6月25日、10月29日、
 11月26日、1月28日、2月25日、3月25日
 (各木曜日)

編集後記

新年度が始まる4月。桜の開花とともに、新たな生活をスタートされた方も多いのではないのでしょうか。進学や就職、異動など、環境の変化が多いこの時期は、期待とともに少し緊張も感じる季節でもあります。やわらかな春の日差しの中で、気持ちも新たに一歩を踏み出したものです。

新しい年度も、市民の皆さまに寄り添いながら、分かりやすく親しみやすい広報紙づくりに努めてまいります。本年度もどうぞよろしくお願いたします。



- 総人口：28,911人(-107)
 (男：14,074人・女：14,837人)
 (-71) (-36)
- 世帯数：14,269世帯(-17)
 (令和8年4月1日現在)
 ()内は前月比



市の花 さくら 市の木 ふな 市の鳥 オオルリ
 森・里・街・ひとがきらめくふるさと 南丹市 なんとんし

広報南丹

編集・発行：南丹市役所 市長公室秘書広報課
 〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

TEL:0771-68-0065 FAX:0771-63-0653
 URL:https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/
 e-mail:hisyo@city.nantan.lg.jp



本紙は環境への配慮から、FSC®森林認証紙、ベジタブルインク(植物油)を採用しています。